

再評価結果一覧 (平成28年12月現在)

別添3

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

| 事業名 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 費用便益分析 | | | | 貨幣換算が困難な効果等 による評価 | 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等) | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) | |
|----------------------|------|--------------|----------------|-------|----------|--|---|---|--------------------------|----------------|-----|
| | | | 貨幣換算した便益:B(億円) | | 費用:C(億円) | | | | | | B/C |
| | | | 便益の内訳及び主な根拠 | | 費用の内訳 | | | | | | |
| ハツ場ダム建設事業 関東地方整備局 | その他 | 5,320 | 28,484 | 4,508 | 6.3 | <p>・河川整備基本方針規模の洪水が発生した場合、事業実施により利根川流域で、最大孤立者数(避難率40%の場合)が約80万人から約72万人に、電力停止による影響人口が約205万人から約189万人に低減されると想定される。(代表8洪水の平均)</p> | <p>・基本計画を変更する事業は、社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業に該当するため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利根川流域では、近年においても、平成10年9月、13年9月、14年7月、16年10月、19年9月、27年9月に浸水被害が発生している。 ・利根川では、昭和47年から平成28年の間に16回の濁水が発生している。 ・ハツ場ダムでは、1都4県で約11m³/sの暫定豊水水利権を許可している。(開発水量約22m³/sの約半分) ・利根川の氾濫により浸水の恐れのある区域を含む市区町の人口や利根川水系及び荒川水系における水資源開発基本計画の対象市区町村の人口は、ほぼ横ばいであり、大きな変化はない。 ・ハツ場ダムは、群馬県、藤岡市、埼玉県、東京都、千葉県、北千葉広域水道企業団、印旛郡市広域市町村圏事務組合及び茨城県の水道用水の供給、並びに群馬県、千葉県の工業用水の供給のための水源施設として位置づけられている。各事業主体では、水道用水については「水道施設整備事業の評価実施要領」に基づき、平成21年度から平成26年度に再評価が実施され、工業用水については「工業用水道に係る政策評価実施要領」に基づき、直近では平成26年度に事後評価が実施され、「事業継続」の評価を受けている。 ・社会経済的要因、現地状況の変化に係る要因等により、事業費の増額(約4,600億円から約5,320億円)が見込まれる。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム本体建設工事については、本体コンクリート打設が本格化するなど、着実に進捗を図っている。 ・また、用地については、平成28年4月22日に土地収用法に基づく事業認定が告示された。平成31年度までの事業完了に向け、任意協議と並行して収用手続きも進めている。 ・平成27年度末までに、事業費約4,013億円を投資、進捗率約75%(事業費ベース) <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度より国、関係自治体、利水者からなる「ハツ場ダム建設事業のコスト管理等に関する連絡協議会」を設置し、コスト縮減の達成状況等の協議を行いながら、事業費等の管理を進めている。 ・平成23年度に実施したハツ場ダムの検証に係る検討において、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき「洪水調節」、「新規利水」、「流水の正常な機能の維持」を目的別にダム案(ハツ場ダム)とハツ場ダム以外の代替案を複数の評価軸ごとに評価し、総合的な評価の結果としては、コストや時間的な観点から見た実現性等の面から、ダム案(ハツ場ダム)が優位と評価している。 ・上記評価において、今回の総事業費の変更を考慮したとしても、ダム案(ハツ場ダム)と代替案とのコスト面での優劣には変化はなく、ダム案(ハツ場ダム)が優位との総合的な評価の結果には影響を与えないことを確認した。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏) | | |

| 事業名 事業主体 | 該当基準 | 総事業費 (億円) | 費用便益分析 | | | | 貨幣換算が困難な効果等 による評価 | 再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み、コスト縮減等) | 対応方針 | 担当課 (担当課長名) | |
|----------------------|------|--------------|----------------|-----|----------|--|--|---|--------------------------|----------------|-----|
| | | | 貨幣換算した便益:B(億円) | | 費用:C(億円) | | | | | | B/C |
| | | | 便益の内訳及び主な根拠 | | 費用の内訳 | | | | | | |
| 長安ロダム改造事業 四国地方整備局 | その他 | 885 | 1,073 | 901 | 1.2 | <p>・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、事業実施により、那賀川流域では、災害時要援護者数は約14,400人から約10,600人に、最大孤立者数(避難率40%の場合)は約15,300人から約9,600人に、電力の停止による影響人口は約12,900人から約6,400人に低減されると想定される。</p> | <p>・河川整備計画の変更(平成28年11月)を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置づけられるため、再評価を実施。</p> <p>①事業を巡る社会経済情勢等の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR牟岐線、国道等の基幹交通施設があり、徳島県南部から高知県に至る交通の要衝となっている。 ・流域内の阿南市、小松島市、那賀町では、人口は減少傾向にあるものの世帯数は横ばい傾向であり、国内外でトップシェアを誇る企業の工場が存在していることもあり、工業製品の出荷額は近年増加傾向となっている。 ・那賀川水系においては、平成26年8月洪水で基準地点古庄において戦後最大流量を記録し、約764戸の浸水被害が発生。近年においても、治水対策の必要性は変わらない。 ・濁水についても毎年のように取水制限を行っており、特に平成17年には113日間に及ぶ濁水となり、工業被害額が過去最高の68.5億円にのぼっている。平成25年にも取水制限が実施される等、近年においても、利水安全度の向上に向けた取組の必要性は変わらない。 ・当面の貯水池保全対策として堆砂除去を実施しているものの、貯水池内堆砂量は増加しており、当初計画の約3倍の堆砂が進行している。有効貯水容量を適正に確保するためには大きな課題であることから、効果的・効率的な堆砂対策が必要である。 ・学識者等からなる「長安ロダム貯水池機能保全技術会議」において、堆砂除去土砂運搬設備(ベルトコンベア)による長期的な堆砂対策手法等について検討を行い、当該対策を那賀川水系河川整備計画に位置づけた。 <p>②事業の進捗状況、事業の進捗の見込みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費は約885億円、工期は平成40年度の見通しである。 ・平成28年3月末時点で事業費約275億円を投資しており、進捗率約31%(事業費ベース)。 ・平成28年度については、主に洪水吐新設、減勢工改造等を継続実施する。 ・関係機関及び地元住民等との協力体制の構築に努めるとともに、引き続き協力体制を維持しつつ、治水・利水効果発現は平成30年度末、一部施設(選択取水設備)は平成31年度完成に向けて事業の推進に努める。 ・今後、長期的堆砂対策について実施。 <p>③コスト縮減や代替案立案等の可能性について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選択取水設備の構造型式等、設計段階においてコスト縮減を図っており、施工段階である現在においても、地域との連携や環境に配慮し、掘削土砂の有効活用をする等、更なるコスト縮減に努める。 ・長期的な堆砂対策においても新技術、新工法の採用による工事コストの縮減に加えて、施設の長寿命化や維持管理費を考慮した構造の採用等、総コストの縮減に努めていくこととする。 ・那賀川水系においては、背後地の状況や河川管理上の特性を考慮したうえで、河道への配分流量を最大限に設定していること、また、新たな洪水調節施設の設定には流域内における十分な合意形成が必要であることから、洪水調節を行うにあたっては、既存施設の有効活用を図ることが河川整備基本方針に位置づけられている。また、整備計画では全川にわたる堤防整備には長期間を要することを踏まえ、長安ロダムの改造事業を優先的に実施することとしている。 ・長安ロダムの改造計画については、既設ゲート改造案(クレスト切欠)、新設ゲート設置案(クレスト新設)、トンネル洪水吐案について比較検討を行い、技術的な実現性、経済性等の観点から現計画案(新設ゲート設置案)を採用している。 | 継続 | 水管理・国土保全局治水課 (課長 泊 宏) | | |